



第6号

令和7年9月15日
足立区立加平小学校
校長 倉島 敬和

「笑顔輝く加平小学校」

校長 倉島 敬和

本校の学校経営方針の中に目指す学校像があります。私は『笑顔輝く加平小学校（みんなが仲のよい学級・学年・学校）』というキャッチフレーズを掲げています。それは次代を担う加平小学校に通う全ての子供に「学ぶ事が楽しい」「友達との関わりが楽しい」「学校が楽しい」と実感させる教育を進めていく中で実現させたい姿です。

子供たちの様子を見ると、多くの子供たちが笑顔に満ち溢れ、協力し合い、助け合い学校生活を過ごしている姿があります。しかし、全ての子供たちが「笑顔であるか」と言えばそうではない現状もあります。

子供同士の人間関係は常に良好とは限りません。集団生活の中では、多様な価値観がぶつかり合いケンカをしたり、相手を傷つけてしまったりすることがあります。子供たち一人一人には個性があり考え方も様々です。例えば、日常生活の中で行き違い、思い違いがあったとしても互いを尊重できる心、素直な気持ち、謙虚さなどがあれば、仲直りができたり友情や信頼関係が深まったりして、望ましい人間関係が醸成できるのでしょう。でも、どうしても嫌なことがあると攻撃的になってしまったり、本人は「いじめ」と感じていなくても相手を悲しませてしまったりすることがあります。周りの子供たちも正しい判断ができずに同調して加担したしまったりすることがあります。子供たちには、本人なりの理由があるのですが、行っている行為は「いじめ」と考えてほしいのです。私たちは「いじめ」は絶対に許されない行為であると繰り返し子供たちに語りかけるとともに、必要に応じて保護者様と連携を図り組織的に対応を行っています。

東京都では今年度、学校におけるいじめ防止等の取組を一層推進させるために『いじめ総合対策【第三次】』を発行しました。加えて、子供たちが相手の気持ちを今よりも考えて行動することができるようになることを期待して『子供版』も発行しました。そこには、いじめの定義をより具体的に示し、「相手がいやな思いをした場合は「いじめ」となる旨が記されています。例えば、

- ①鬼ごっこで鬼を決めるときに、いつも同じ子を鬼にする。
- ②何も言わずに、勝手に友達の鉛筆や消しゴムを使う。
- ③同じ子にぶつかったり、その子の持ち物を良く落としたりする。
- ④SNSなどやオンラインゲームなどで友達の悪口を言う。

これらは、相手がいやな思いをした場合は全て「いじめ」とであると明記されています。

更に事例を紹介します。以下の行動は全て「いじめ」につながる行為にあたると認識いただきたい内容と明記されています。

- ①好意で行った行動（親切のつもり）例えば、発言の苦手な子に「〇〇さんも意見を言いなよ」と言った。
- ②意図せず行った行動（悪気はなかった）例えば、リレーでバトンを落とした子に「何やってんだよ」と言った。
- ③衝動的に行った行動（つい、かっとなって）例えば、ぶつかってきた子に「何すんだよ」と言い、睨んだ。
- ④故意に行った行動（あの子が嫌い、腹が立つ）例えば、持ち物を隠して、被害の子が困っている様子を見て笑った。どの行為も「相手がいやな思いをした場合は「いじめ」となります。

また、「いじめ」の行為が犯罪になることがあることも記されています。例えば、ぶつかる、叩く、蹴る(暴行である)・ケガをさせる(傷害である)・無理矢理危険な行為をさせる(強要である)・脅して金品を奪う、買わせる(恐喝である)・金品を隠す、盗む(窃盗である)・金品を壊す、捨てる(器物損壊である)・誹謗中傷や悪口を言う(名誉棄損・侮辱である)などです。

子供たちには、この内容を改めて学び、考え、理解させ学校生活を過ごさせていくことで『笑顔輝く加平小学校（みんなが仲のよい学級・学年・学校）』を目指したいと考えています。

しかし、子供たちの日常生活においては、学校生活だけではないことは言うまでもありません。学校生活以上に校外での生活、家庭での生活もあります。学校教育で学んだ生活指導上のこと（例えば、「いじめ」は絶対にしてはいけないこと、交通ルール、地域での過ごし方、遊び方、情報モラル、自転車の乗り方など）が適切に実践できれば理想ですが、校外における困りごと・悩み事はなくなることは難しく、現実には、学校教育だけで、子供たちの健全育成や望ましい人間関係は育むことはできません。また、子供たちの人権や安全を守ることはできません。学校が掲げている『笑顔輝く加平小学校』の実現、その先にある子供たちの健全育成のためには、ご家庭や地域のお力も必要です。

これまで、ご家庭で話題にしてほしい内容を配信メールで情報提供しているように、子供たちの校外でのトラブル、スマートフォンを用いたネットいじめ、交通事故など、学校に情報があつた際には学校においても都度時機を捉えて、生活指導・安全指導の中で指導を重ねているところですが、ご家庭での指導・しつけが欠かせません。ぜひご家庭でも改めて話題にしていいただければと思います。

まもなく令和7年秋の全国交通安全運動が令和7年9月21日から同月30日までの10日間実施されます。繰り返しのお願い事にはなりますが以下の点についてご家庭で話題にしていいただければ幸いです。

（1）道路の歩行と横断について

- ア 青信号であっても、左右の安全や車が止まったことを確認し、自動車の運転手に会釈をして意思疎通してから横断する。
- イ トラックなど大きい車両の右左折時は、車両の動きに注意する。
- ウ 車道への飛び出しや、駐車車両の前後からの横断は絶対にしない。
- エ 横断禁止場所の横断や斜め横断は絶対にせず、横断歩道や歩道橋を利用する。

（2）自転車等に乗車している時

- ※自転車の安全な利用の仕方を確認すること。
- ※自転車乗用時のヘルメットの必要性について知ること。
- ア 自転車利用時は、一時停止標識等の交通ルールを守り、ヘルメットを必ず着用するとともに、夕暮れ時からライトを点灯する。
- イ 自分が加害者になることがあることを考え、スピードに気をつける。

10月行事予定										
日	曜	行事予定	下校時刻 4時間授業 13:15 5時間授業 14:20 6時間授業 15:15		1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	水	都民の日・足立区民の日								
2	木	運動会全体練習①			5	5	5	5	5	5
3	金	委員会⑥			4	5	5	5	6	6
4	土									
5	日									
6	月	ET⑤ 運動会係打ち合わせ6時間目（4年生は係児童以外は5時間授業）			5	5	5	5	6	6
7	火	5時間授業			5	5	5	5	5	5
8	水	安全指導⑥ 4時間授業			4	4	4	4	4	4
9	木	連合運動会応援集会 3時間授業 連合運動会（会場：栗島小）			3	3	3	3	3	連合
10	金	前期終業式 連合運動会予備日 モアレ検診（5・他学年対象者）			4	5	5	5	6	6
11	土									
12	日									
13	月	スポーツの日								
14	火	後期始業式			5	5	6	6	6	6
15	水	運動会全体練習②			5	5	5	5	5	5
16	木	運動会リハーサル			5	5	5	5	5	5
17	金	運動会特別時程 運動会前日準備 6時間目（5, 6年） ※5時間授業の学年は14:05下校 ※6時間授業の学年は14:55下校 ※4年生は係になっている子のみ6時間授業			4	5	5	5	6	6
18	土	運動会 土曜授業③（12:20下校）			4	4	4	4	4	4
19	日	運動会予備日								
20	月	振替休業日								
21	火	4時間授業			4	4	4	4	4	4
22	水	社会科見学(3)			5	5	見学	5	5	5
23	木	60周年記念児童集会			5	5	5	5	5	5
24	金	拡大児童委員会 15:10～			4	5	5	5	6	6
25	土									
26	日									
27	月	どんぐり読書旬間始 にんべん家庭科出前授業「だしについて」（5） PTなし 生活科見学(2)			5	見学	5	6	6	6
28	火	校内音楽鑑賞会 5・6時間目			5	5	6	6	6	6
29	水	たて割り班④（ET⑤） 読み聞かせ会（2）			5	5	5	5	5	5
30	木				5	5	5	5	5	5
31	金				4	5	5	5	6	6

保健室から

保健主任

残暑厳しい日が続いています。これから涼しくなり過ごしやすくなる季節が待ち遠しいですが、感染症には注意が必要です。近年季節問わず流行がみられるインフルエンザや、これから本格的に流行が予想される感染性胃腸炎など、感染症の流行には気を付けていきたいと考えています。

加平小では、毎日の欠席状況を昇降口近くの掲示板に掲示し、感染症の流行状況について情報共有をし注意喚起するようにしています。また、校内で嘔吐があった場合感染を広げないために適切に対応できるよう、4月には「教職員嘔吐処理研修」を行い、各教室に嘔吐処理セットを常備しています。1月発育測定時には、子供たちに感染症予防についての保健指導を行う予定です。

小学生のうちは免疫機能も未熟なため、集団生活をしている以上ある程度の流行は仕方がないところもありますが、子供たちの生活の基盤である健康を守るため、尽力していきます。

もし、出席停止になるような感染症にかかった場合は、判明した時点で学校にご連絡ください。流行状況や感染症の種類によってはすぐに対応が必要なこともありますので、ご協力をお願いいたします。

給食室から

栄養教諭

学校給食の役割で、「食育」は重要とされています。食育基本法が平成17年(2005年)に制定され、今年で20年となります。この頃から食育という言葉が世間に浸透し始めました。食育基本法は、食に関する知識や望ましい食習慣を身に付け、健康で文化的な生活を送るために、国や地方公共団体、国民が一体となって食育を推進するための法律です。簡単に言うと、「食べることは生きる上で基本であり、心と体の健康や豊かな人間性を育むために、様々な経験を通して食について学び、実践していくこと」を目的としています。

学校での食育は、給食を「生きた教材」として活用し、子供たちに生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう、望ましい食習慣が身に付けられるように様々な取り組みをしています。給食時間を中心に、授業や特別活動などで、食に関する正しい知識、望ましい食習慣、食事のマナーや食文化、食べ物への感謝の心などを育みます。

給食の献立は、旬や地域の食材を活用し、郷土料理や行事食、世界の料理で食文化を伝え、幅広い食材や料理を取り入れています。だしのうまみをきかせて薄味になるようにし、時間をかけた手作りで調理をしています。子供たちには、新たな味を経験しながら、食に興味をもち、食べることが楽しいと感じるようになって欲しいなと思います。

生活指導部より

「学校のきまりや約束を見直そう。」

学校生活には様々なきまりや約束があります。登下校の際には校帽をかぶる、チャイムを合図に授業を始める、廊下は右側を歩く、休み時間の校庭はボール遊びとかけっこで場所を分ける…等です。学校生活に慣れてくるにつれ、疎かになりがちですが、学習規律の確立のためにも改めて意識させ、きちんと守らせていきたいと思っています。

また、放課後については、「だれと」、「どこで」、「何時までに帰るか」をおうちの人に伝え、夕焼けチャイムが鳴ったら、おうちに帰ることが望ましいです。お子さんは守れているでしょうか。今一度、お子さんと遊びに行く時の約束を確認していただきますよう、ご協力よろしくお願いします。

併せて SNS アプリやオンラインゲームなどについても、使用時間を守らせるだけでなく、その内容も保護者の責任においてチェックしていただけるとありがたいです。

★全体のお知らせ★

●あゆみ(通知表)について

10月10日(金)の前期終業式に、「あゆみ」を配布します。お子さんと一緒に前期の頑張りを振り返っていただき、励ましのお言葉をかけていただけると幸いです。

ご家庭でお読みいただきました「あゆみ」は、後期終業まで学校で保管いたします。10月14日(火)の登校時にお子様に持たせて下さい。

●連合運動会について(再掲)

10月9日(木)、栗島小学校にて連合運動会を実施する予定です。6年生が加平小学校の代表として出場します。当日は全校で励まし集会を行い、6年生を応援します。

連合運動会実施に伴い、各学年下校時間が変更となりますので、ご注意ください。

実施の場合	1～5年生	3時間授業(給食あり)	下校時間	12:20頃
	6年生	6時間授業	下校時間	15:30頃

雨天延期の場合 10月10日(金)に延期となり、9日は5時間授業となります。

●運動会について

今年度の運動会は18日(土)です。雨天の場合は、19日(日)に実施いたします。両日、実施できない場合は、後日、学年毎に実施という形になります。

今年度も午前中に実施する形になりますので、お弁当の用意はありません。子供たちの頑張っている姿に、声援をよろしくお願いします。

●体育の学習時の服装について

体育の学習を行うにあたり、半袖では寒い時期になってきます。令和7年度の「加平小の教育」(学校HP掲載)に体育の学習をする際の服装について以下のように書かれていますので、必要な方はご準備ください。

体育着の着かたについて

- ・紅白帽のゴムひもをあごにかけます。
※ゴムが切れていたり、のびたりしていたら直してもらいましょう。
- ・シャツは、クォーターパンツの中に入れます。
- ・寒い時はトレーナーやうすい長袖シャツを着用することができます。
※ビブスやチームが区別できるよう白またはそれに近い色が望ましいです。
※体温調節の観点から、体育着の下に長袖の下着を着用することは避けてください。
※安全面のため、以下のものも避けてください。
→フード付、ひも付、ファスナー付、ボタン付、チャーム付、ニット類
- ・寒い時は体育着ズボンの上にジャージ等の長ズボンを着用することができます。
※伸縮性に優れ動きやすく脱ぎ着がしやすいもの、かつ、色は黒または紺
(ワンポイントやストライプ程度は可)華美なものや高価なものは避けてください。
- ・靴下はひざより下までのものとし、タイツやスパッツは、はきません。
- ・髪が長い子は、髪をしばるようにしてください。ピンは危険なので使わないようにお願いします。

※体育着の肌着の着用について

体育の授業では、運動量の確保に努めています。当然、汗をかくことが多いです。その関係で、肌着を着用せず体育着1枚が望ましいと考えています。しかし、お子様の発育の状況によっては、肌着を着用した方が良い場合もあると思います。その場合は、保護者の判断により、肌着を着用させてください。その際には、汗をかくことが多いので、替えの肌着を持たせていただけると良いと思います。